

第18回 にしはりま環境事務組合議会定例会会議概要録

1. 開会日時 平成23年2月2日(水曜日)午後3時00分

2. 閉会日時 平成23年2月2日(水曜日)午後3時59分

3. 場 所 兵庫県立先端科学技術支援センター 多目的室

4. 出席議員(14名)

1番 入江次郎 2番 桂 隆司

3番 今川 明 4番 三里茂一

5番 高山政信 6番 伊藤一郎

7番 東 豊俊 8番 岡田初雄

9番 村上 昇 10番 山本守一

11番 新田俊一 12番 鍋島裕文

13番 西岡 正 14番 矢内作夫

5. 出席説明員

管理者 庵途典章 副管理者 山本 暁(職務代理)

副管理者 山名基夫 副管理者 西田正則

副管理者 田路 勝 監査委員 坂口 榮

6. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 新庄 孝

にしはりま環境事務組合事務局長 谷口茂博

同次長 舟引 新

同次長 古林義博

同局長補佐兼建設3係長 松本賢一

同総務係長 下多謙一

同企画調整係長 菅野達哉

同 敏森真紀

7. 関係市町主管課長

姫路市市民生活局美化部リサイクル推進課長 松本好正

たつの市市民生活部環境課 CO2・ごみ削減対策担当課長 小谷真也

宍粟市市民生活部まちづくり推進課長 小田保志

上郡町住民課長 東末守史

佐用町住民課長 谷口行雄

穴栗環境事務組合事務局長 岸本年生

播磨高原広域事務組合事務局長 清水豊彦

8. 議事日程

1 議長あいさつ

2 管理者あいさつ

3 開会宣告

4 議事日程

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 選挙第1号

にしはりま環境事務組合議会議長選挙について

第5 承認第1号

にしはりま環境事務組合行政財産使用料の徴収に関する条例制定について

第6 議案第1号

特別職等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

第7 議案第2号

平成22年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算(第1号)について

第8 議案第3号

平成23年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について

5 閉会宣告

6 管理者あいさつ

7 議長あいさつ

議長あいさつ

副議長(矢内作夫君) 全員協議会に引き続きであります但よろしくお願いたします。

ただいま議長が不在につきまして、私、副議長の矢内が進行を務めさせていただきます。しばらくの間ご協力をよろしくお願いたします。

定刻がまいりましたので、ただいまより2月定例会を開きます。

開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

残寒なおきびしきおりであります但、本日、第18回にしはりま環境事務組合議会定例会が招集され

ましたところ、議員各位におかれましては、定例会前の大変お忙しい中にもかかわらずご参会いただきまして誠にありがとうございます。

さて、本日の定例会に提案されます案件は選挙 1 件、承認 1 件、議案 3 件であります。

それでは、どうか慎重な審議を賜りまして、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げ、簡単ではございますが開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

管理者あいさつ

副議長（矢内作夫君）　ここで、管理者からのご挨拶の申し出がありますのでお受けいたします。
管理者。

管理者（庵途典章君）　それでは改めて、開会にあたりまして一言挨拶をさせていただきます。

全員協議会に引き続きまして、第 18 回の定例議会に皆様方にはご健勝にてご参集いただきましてありがとうございます。先ほどご挨拶させていただきましたように、いよいよこの施設建設につきましても、24 年度いっぱいの建設、25 年度からの供用開始に向けて本格的な建築に入ってまいります。非常にこれまで長い期間がかかりましたけれども、あと約 2 年余り、いよいよこの事業も最終を迎えてまいりました。今日、提案させていただきます議案につきましては、承認 1 件と議案 3 件でございますけれども、23 年度につきましては建築事業費 30 億という非常に大きな予算を提案させていただきます。23 年・24 年度にかけて当初の計画どおり、しっかりとした施設を建設したいということで、引き続いて努力を重ねてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

本日の議案につきましては、十分ご審議いただきまして適切妥当なご承認をいただきますようによりよろしくお願い申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶に代えます。よろしくお願いいたします。

開会宣告

副議長（矢内作夫君）　ありがとうございます。管理者の挨拶が終わりました。

ただいまから、第 18 回にしましては環境事務組合議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布しておるとおりであります。

日程第 1 議席の指定

副議長（矢内作夫君）　日程第 1、議席の指定を行います。

この度の上郡町組合議会議員の選出に関連し、会議規則第 4 条第 3 項の規定により議席の指定を行いたいと思います。

お諮りいたします。

議席は、お手元に配布いたしております議席表のとおり指定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

副議長（矢内作夫君） ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配りました議席表のとおり指定をいたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

副議長（矢内作夫君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第71条第1項の規定により議長より指名をいたします。

5番、高山政信君、9番、村上昇君、以上両議員にお願いをいたします。

日程第3 会期の決定

副議長（矢内作夫君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

副議長（矢内作夫君） ご異議なしと認めます。

会期は本日1日限りと決定をいたしました。

日程第4 選挙第1号 にしはりま環境事務組合議会議長選挙について

副議長（矢内作夫君） 日程第4、選挙第1号、「にしはりま環境事務組合議会議長選挙について」を議題といたします。

本組合議長を務めておられました、田淵議長が上郡町議員構成の変更によりまして、組合議員を代わられましたので、ただ今、議長が不在となっております。

よって、議長選挙を行いたいと思います。

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、議長による指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

副議長（矢内作夫君） ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、議長による指名推薦で行うことに決定をいたしました。

議長に、山本守一議員を指名いたします。お諮りいたします。

ただ今、指名いたしました、山本守一議員を議長の当選人と認めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

副議長（矢内作夫君） ご異議なしと認めます。

ただ今、指名いたしました、山本守一議員が議長に当選をされました。議長に当選をされました、山本守一議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項により当選の告知をいたします。

山本守一議員は、議長席にお着きのうえ、ご挨拶をお願いいたします。

これもちまして、議長と交代をいたします。長い間ご協力をありがとうございました。

議長あいさつ

議長（山本守一君） 失礼いたします。一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

ただ今、皆様方のご推薦をいただきまして、にしはりま環境事務組合議会の議長の重責を担うことになりました、上郡町の山本守一でございます。

微力ではありますが、円滑な議会運営のために努力してまいりたいと思っております。議員の皆様、そして庵途管理者をはじめ副管理者の皆様方の格段のご支援、ご協力を心よりお願いをいたしまして、簡単ではございますが、ごあいさつといたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、議事日程に従い議事を進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいいたします。

日程第5 承認第1号 にしはりま環境事務組合行政財産使用料の徴収に関する条例制定について

議長（山本守一君） 日程第5、承認第1号、「にしはりま環境事務組合行政財産使用料の徴収に関する条例制定について」を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

管理者。

管理者（庵途典章君） この件につきましては、事務局長より提案の説明をさせていただきます。

事務局長。

事務局長（谷口茂博君） それでは、承認第1号、専決処分の承認を求める件、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。平成23年2月2日提出、にしはりま環境事務組合管理者 庵途典章。

承認第1号につきましては、提案いたしました理由並びに内容について説明いたします。本件はにしはりま循環型社会拠点施設建設工事の電気受電に伴い、関西電力柱を組合管理道路沿いに建柱したために必要が生じたものでございます。これにつきましては、申込みを9月頃にいたしまして、関電さんの方も、年明けになると工事が混んでくるということから、早急に着手していただきました。そのようなことで、組合の3月の工事着手に間に合わずということで、2月中に配線工事も完了させるということで、やむを得ず専決処分をさせていただいたものでございます。これにつきましては、別冊資料の2ページから3ページ・4ページにかけて、にしはりま環境事務組合行政財産使用料の徴収条例というものを提案させていただきます。時間の関係もでございますので、別表第2表の関係で電柱ということで、1本につき1年に1,200円を徴収させていただきたいということでございまして、現地では既に44本建柱をしてございます。よろしくご承認いただきたいと思います。以上でございます。

議長（山本守一君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

議長（山本守一君） 12番、鍋島君。

12番（鍋島裕文君） 行政財産の目的外使用についての条例制定について質問いたします。ポイントは今言われたように、関電柱の道路への使用料ですけれども、条例としては全体、別表として出ておりますので、関電柱だけではなく今の道路の設置以外に建物使用料等が全部出ております。全体で確認したいと思いますが、この使用料金額につきましてこの基準は何を根拠にされているのか、まずお尋ねいたします。

議長（山本守一君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） 基本的には、供用開始時点では佐用町の町道認定を受ける予定ですので、基本ベースとして佐用町の徴収条例に則っています。

議長（山本守一君） 12番、鍋島君。

12番（鍋島裕文君） 確認したかったのは、建物使用料の関係で、これは今ないようですが、占有面積0.7㎡以上が、佐用町の条例に準拠するのであれば10,140円です。今回これが、10,410円ということになっていますので、この違いは何なのかお聞きしたいと思います。

事務局長（谷口茂博君） すみません。少し時間を下さい。

議長（山本守一君） 暫時休憩いたします。

***** 休憩（2分） *****

議長（山本守一君） 再開します。管理者。

管理者（庵途典章君） すみません。確認いたしましたところ、数字上は間違っています。今佐用町に準じてということでは言いましたが、佐用町の出ている数値は10,140円ですが10,410円となっているようです。これを提案させていただいている以上、別に佐用町に合わせなければいけないということはありませんので、この数字で承認をいただきたい。大きく数字が違っている訳ではないので、この数字で条例化させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（山本守一君） 他にありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（山本守一君） ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより承認第1号を採決します。採決は起立によって行います。

承認第1号は承認することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（山本守一君） 起立多数であります。

よって、承認第1号は、承認することに決定しました。

日程第6 議案第1号 特別職等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議長（山本守一君） 日程第6、議案第1号、「特別職等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

管理者。

管理者（庵途典章君） この議案につきましても事務局長から提案理由の説明をさせていただきます。

事務局長（谷口茂博君） 議案第1号、特別職等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり特別職等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。平成23年2月2日提出。にしはりま環境事務組合 管理者 庵途典章。

議案第1号につきましては、先ほど若干説明させていただいたところですが、施設供用開始後の運営管理については、直営と民間委託という方法があるかと思います。民間委託の場合、発注仕様書を作成いたしまして、それに基づき参加業者を最低価格落札方式、又あるいは総合評価方式で決定する方法が考えられるのではないかと思います。総合評価方式による業者選定を行う場合は、事業者選定委員会、仮称でございますけれども、それを設置して、尚且つ2名以上の専門知識を有する学識経験者の意見を聞くことになってございます。そのようなことから、当然、まだ委託方向では決まっていますが、事前に提案するものでございます。別冊資料の6ページ・7ページでございます。新旧対照表を付けさせていただいております。これでご覧いただきたいと思います。第5条のアンダーラインを引いているところ、新たに「環境保全委員会が」というところを「環境保全委員会委員及び運営事業者選定委員会委員が」というように改正させていただき、別表第2の第5条第1項関係につきまして、運営事業者選定委員会委員長、月額33,000円、運営事業者選定委員会委員、月額30,000円ということで提案させていただきたい。これらにつきましても、色々以前からお世話になっております委員会等と同等の金額で提案させていただきたいということでございますのでよろしくお願いたします。

議長（山本守一君） 上程議案に対する説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

議長（山本守一君） 6番、伊藤君。

6番（伊藤一郎君） 宍粟市はこの選定で大きな過ちを犯した経過があるので、選定委員というのはものすごく重要だと思います。どのような人たちがこの選定委員になるのか内容的には分かりますか。

議長（山本守一君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） 事務局の考え方でございますけれども、他の例えば、生駒市とか橋本市等でも全国都市清掃会議で、当組合も案ですが、技術審査小委員会でお世話になっております、今は技術部長から顧問になっておられます栗原氏に一応お声がけしたいなと思っております。技術審査小委員会でも色々と技術的に世話になっておりまして、特にこの方は、技術的にも優れておられます。そのような方を中心に2名程度お願いできないかなと考えております。正副管理者会議にも諮っておりますので、後は課長さん等にもお願いしていこうかなという思いでございます。

議長（山本守一君） 6番、伊藤君。

6番（伊藤一郎君） たいいていこのような維持管理をする場合、建築業者がそのままなるケースが多いですね。その当たりの判断はどのようにされるのですか。

議長（山本守一君） 管理者。

管理者（庵途典章君） 事務局長が、今、事務局としてこれまで他の市町等の取り組みを色々研究しているようで、その中から具体的な名前をあげましたけれども、まだ、全然誰をお願いするということは決めておりません。ただ、今ご心配のように当然これ委託をするか、どのような運営体制にするかということは、これから決めていった中で委託するのであれば、法律的な問題もしっかりと組立てをしないといけないという問題もあります。それから、当然、経費がいかになんだけ削減できるのか、安定した形で負担が長期間、どれ位の期間にすると安定した期間の中で、予算の執行ができるかということも考えなければいけないと思います。そのようなことも含めてこれから十分に研究した上で決定していかなければいけないと思っております。先ほど言いましたように、全国でかなりこのような形で色々取り組まれている実例がありますので十分に調査をしてその中から、また色々な経験のある所から助言もいただいて、専門的な有識者を選任させていただきたいと考えております。また、この件について誰を選任するかについては、また議会に報告させていただきます。その経過なりも含めて報告させていただきますので、今のところはそのような話しは全然していませんので、十分にお答えはできませんけれどもよろしく願いいたします。

議長（山本守一君） 12番。鍋島君。

12番（鍋島裕文君） 人選については熟慮するということではしていただきたいと思いますが、その前に事業者選定委員会の設置要綱等そのようなものは必要ないのかどうか、もう現に出来ているというのであれば提出していただきたいのですが、設置要綱の関係はどのようなのでしょうか。

議長（山本守一君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） 一応、設置要綱を作成する予定でございますけれども、現在はまだ作成しておりません。

議長（山本守一君） 他にありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（山本守一君） これより討論を行います。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより第1号議案に対する採決を行います。採決は起立によって行います。

第1号議案は可決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（山本守一君） 起立多数です。

よって、第1号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第2号 平成22年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出
補正予算1号について

議長（山本守一君） 日程第7、議案第2号、「平成22年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算第1号について」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

管理者。

管理者（庵逄典章君） 事務局長に内容を説明させます。事務局長。

事務局長（谷口茂博君） それでは、別冊資料の9ページからでございますがご覧いただきたいと思ひます。10ページでございます。平成22年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算、平成22年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正ということで第1条でございます。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,872万8千円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,381万6千円とする。2といたしまして、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。地方債の補正、第2条でございます。地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。平成23年2月2日提出。にしはりま環境事務組合 管理者 庵逄典章。

今回の補正の主なものでございますが、1点目は、熱回収施設・リサイクル施設建設工事の精算見込みによる減額、2点目といたしましては、その他、事務的経費等の精算見込みによる減額でございます。

14ページをお開き願ひたいと思ひます。事項別明細の歳出でございます。款、補正額、計と説明させていただきます。1款 議会費、14万7千円の減、56万5千円。2款 総務費、482万5千円の

減、6,872万3千円。5款 施設整備事業費、935万円2千円の減、1億6,193万2千円。8款 公債費、440万4千円の減、1,209万6千円。歳出合計、1,872万8千円の減、2億4,381万6千円でございます。

次に、17ページをご覧くださいと思います。1款 議会費、14万7千円の減でございますが、視察研修等のバス借上げを予定しておりましたが、近くでもありましたし、佐用町さんにお世話になりまして使用料を免除していただきましたので、減額させていただいたところでございます。

2款 総務費、482万5千円の減額でございますが、非常勤委員等報酬で101万2千円の減、これにつきましては専門委員会、技術審査小委員会の技術的な課題等を審議していただく事項がなかったことによりましての減額でございます。その他、事務精査による減額でございます。

18ページの5款 施設整備事業費、1目 施設整備事業費でございますが、7節 賃金、230万円の減でございます。これにつきましては、プラント機器の協議が今年の12月から始めたということでございまして、特にボイラータービンの関係の協議を12月から始めさせていただいております。ボイラータービン技術者につきましては、1カ月で大体3～5日程度の勤務形態になってございます。そのようなことで減額させていただいたところです。13節 委託料、335万2千円の減額でございます。そのうち熱回収・リサイクル施設建設工事の工事監理業務の現場監理が本年度は1ヶ月程度という状況になりましたので減額をさせていただいております。

8款 公債費でございますが、2目 利子、23節 償還金利子及び割引料で、440万4千円の減額をしております。これにつきましては、21年度の借入を本年度やっていますが、当初2%で計上させていただいておりますけれども、利率が1.3%で借入れできたということによりまして、その差額分が減額ということでございます。

14ページの事項別明細にお戻りいただきたいと思います。これにつきましては、歳出に伴う歳入でございます。これにつきましても、款、補正額、計ということで説明させていただきます。1款 分担金及び負担金でございますが、2,018万8千円を減額いたしまして、1億2,505万4千円。3款 国庫支出金、291万8千円増額いたしまして、3,790万7千円。9款 繰越金、362万7千円を増額いたしまして、362万8千円。10款 諸収入、128万5千円を減額いたしまして、242万7千円。11款 組合債、380万円を減額いたしまして、7,480万円。歳入合計、1,872万8千円を減額いたしまして、2億4,381万6千円でございます。

15ページをご覧くださいと思います。1款 分担金及び負担金、1目 組合分担金、5節 分担金でございます。構成市町分担金で、2,018万8千円を減額しております。この内訳につきましては、19ページに添付していますので、後ほどご覧いただきたいと思います。3款 国庫支出金 1目 衛生費国庫補助金、循環型社会形成推進交付金 291万8千円の増額です。これにつきましては、施設の工

事請負で減額して、交付金が増額ということになってございますが、補助対象外が出てくるだろうという考え方をとて若干歳入を低くみておりましたけれども、今回は機械の製作ということで、全て補助対象でいけるということになりましたので増額ということでございます。

10款 諸収入でございますが、1目 雑入、1節 雑入でございます。128万5千円を減額しておりますが、雑入 2万5千円については関電の行政財産使用料でございます。

11款 組合債、1目 一般廃棄物処理事業債につきましても、380万円の減額でございます。

13ページにお戻りいただきまして、第2表地方債でございます。地方債補正につきましては、限度額を7,480万円にさせていただいております。

以上で補正予算の説明を終わらせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

議長（山本守一君） 上程議案に対する説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

議長（山本守一君） 12番。鍋島君。

12番（鍋島裕文君） 17ページで2点程お願いたします。まず、施設整備事業費の中の財源内訳で、今、特定財源の中で国庫支出金関係の交付金の補助対象外がなくなったということで、財源内訳ではこれだけが増額されています。基本的な国庫補助率は変わっていないのかという確認が1点、それから工事請負の関係では、250万円減額ですから1億1,050万円程の工事請負費に本年度なる訳でありますけれども、素朴な疑問として、2月19日が起工式、1月程が本年度の事業になります。この1億1,050万、250万円の減額を含めてこの説明をお願いいたします。

議長（山本守一君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） 交付金の率でございますが、交付金は補助対象事業費の3分の1ということでございます。工事請負費の施設整備事業費は確か当初予算で、1億1,300万円みてございました。それで、250万円の減額ということでございます。これにつきましては、後1ヶ月ということでございますが、若干全員協議会のときに説明させていただいたかと思いますが、受入れホッパー関係、破袋機、切断機という形で、施設建設場所の工事は3月からということでございますが、もう既に機械物については、工場製作という形で進めております。以上でよろしいでしょうか。

議長（山本守一君） 他にありませんか。無いようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより、第2号議案に対する採決を行います。採決は起立によって行います。

第2号議案は可決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（山本守一君） 起立多数です。

よって、第2号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第3号 平成23年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について

議長（山本守一君） 日程第8、議案第3号、「平成23年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

管理者。

管理者（庵途典章君） 本議案につきましても事務局長から説明をさせます。事務局長。

事務局長（谷口茂博君） それでは、別冊資料の23ページをご欄いただきたいと思います。

平成23年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、31億9,274万7千円と定めます。2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

債務負担行為第2条でございます。地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

地方債第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第3表 地方債」による。

一時借入金第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れ最高額は18億5,290万円と定める。平成23年2月2日提出。にしはりま環境事務組合 庵途典章。

28ページの事項別明細をご覧いただきたいと思います。歳出でございます。これにつきましても、款、本年度予算額、比較を説明します。1款 議会費、80万8千円、9万6千円の増。2款 総務費、9,102万8千円、1,748万円の増。5款 施設整備事業費、30億8,152万5千円、29億1,024万1千円の増。8款 公債費、1,888万6千円、238万6千円の増。10款 予備費、50万円、比較 0。歳出合計31億9,274万7千円、29億3,020万3千円の増でございます。

31ページをご覧いただきたいと思います。主なものでございますが、1款1目 議会費でございます。ほぼ前年度並みの金額で計上させていただきました。

32ページ、33ページの2款 総務費 1目一般管理費につきましても、1,748万円の増額を計上しております。33ページの委託料の運営事業者選定業務委託料 1,700万円が増額要因で、他のものについては、ほぼ前年度並みで計上させていただいたところでございます。

34ページでございます。5款 1目 施設整備事業費 13節 委託料につきましては、工事監理業務委託料が約1,000万円の増額でございます。15節 工事請負金につきましても、施設建設に本格着手いたしますので、約30億円強の大幅な増額をお願いしているところでございます。次に、8款 公債費でございます。238万6千円の増額となっておりますが、いよいよ23年度から平成18年度借入れ分の起債の元金償還が始まってまいりますので増額となっております。

次に28ページに戻っていただきまして、歳出にかかります歳入でございますが、これにつきましても、款、本年度予算額、比較を説明させていただきます。

1款 分担金及び負担金3億792万7千円、1億6,268万5千円の増。3款 国庫支出金、9億8,570万1千円、9億5,071万2千円の増。9款 繰越金、1千円、比較0。10款 諸収入、4,621万8千円、4,250万6千円の増。11款 組合債、18億5,290万円、17億7,430万円の増。歳入合計 31億9,274万7千円、比較29億3,020万3千円の増となっております。

29ページをご覧いただきたいと思います。1款 分担金及び負担金 1目 組合分担金 5節 分担金でございますが、3億792万7千円、これにつきましては各構成市町の分担金は説明欄に記載しておりますので、ご覧いただきたいと思いますが、詳しくは、38ページに負担明細を添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

3款 国庫支出金、1目 衛生費国庫補助金でございます。循環型社会形成推進交付金9億8,570万1千円をみております。

30ページ10款 諸収入、1目 雑入 1節 雑入 4,621万7千円でございますが、主に兵庫県企業庁の支援金を計上させていただいております。

11款 組合債、1目 一般廃棄物処理事業債でございますが、18億5,290万円を計上させていただいております。

26ページにお戻りいただきたいと思います。第2表債務負担行為でございますが、事項といたしましては、循環型社会拠点施設運営事業者選定業務。期間としては平成24年度まで、限度額1,300万円でございます。

次に27ページでございます。地方債でございますが、起債の目的、一般廃棄物処理施設整備事業、限度額18億5,290万円、利率5%以内ということでございます。この件につきましては、37ページに地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上で、平成23年度一般会計歳入歳出予算の説明を終わらせていただきます。どうかよろしくお願ひします。

議長（山本守一君） 上程議案に対する説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

12番。鍋島君。

12番（鍋島裕文君） 30ページからお願いします。30ページの雑入で説明のあった企業庁支援金、決算の時も確かめたと思いますが、この計算根拠です。前年度が371万円で、十数倍になっている訳ですけれども、この4,616万4千円の内容説明が1点。それから2点目に33ページの委託料、運営事業者選定業務委託料1,700万円、債務負担が1,300万円ですから3,000万円になる訳ですけれども、確認したいのは先ほどの説明で選定資料のコンサルというようなことを言われたわけですけれども、このコンサル委託というのはどれほど会社があって、入札はどのような形でされておられるのか、それが2点目。それから3点目に、次の34ページの地元周辺の整備事業負担金ですけれども、1,080万円の内容と支援整備の達成率です。この23年度ではどうなるのか、この3点をお願いします。

議長（山本守一君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） まず、企業庁の支援金でございますが、建設工事費で約10億程予定させていただいております。事業費ベース全てでいきますと、建設工事、計画支援業務、各コンサル関係、監視調査業務、周辺整備事業等を含めて事業費ベースで、31億322万2千円で、地方債を含みますと事業費ベースで、34億5,472万という状況でございます。それを、それぞれ交付金の3分の1、地方債、交付税算入等を差し引きますと一般財源ベースで、13億8,626万6千円が組合の一般財源という形になります。そのように事業費を算出して、組合の処理人口分の播磨科学公園都市に在住されている人口割で按分して支援金をお願いしているところであります。なお、全ての構成市町の処理人口は9万9,462人分の将来見込みの播磨科学公園都市人口3,364人の按分で負担をお願いするというところでございます。

コンサルでございますが、ある程度内容によって、総合コンサルという形をとっていくのか、又、焼却施設等の設計業務のコンサルを使うのが未定であり、まだ数的には把握しておりませんが、やはり住民の理解を得ていくということになると、条件付一般競争入札という形になろうと思います。

申し訳ございません。周辺整備事業の達成率については、後ほど正確な数字は報告させていただきたいと思いますが、大体70%前後だったと思います。正確な数字は手持ち資料を持ってございませんので、申し訳ございませんが後日報告させていただきたいと思います。内容は、町道大畑線の第2期工区で今現在、三ツ尾の入口で2車線が完了しておりますが、それ以降の西大畑までの間の道路改良700万円と、佐用町の起債償還額の負担分、この事業に係る負担分を組合で名前を借りているというような状況になっていきますので、それが380万円ということで、合計1,080万円です。

議長（山本守一君） 他にありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（山本守一君） 無いようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、鍋島君。

12番（鍋島裕文君） 平成23年度一般会計予算案の反対討論をいたします。

まず、かねてから、ごみ焼却施設での広域大型化は建設、ランニングコストを含めて住民負担の増税を招く問題や、何よりもごみ減量化の流れに逆行することなどを指摘し、異議有りの意見を述べてまいりました。本予算案は施設建設を本格的に実行するものとなっていますが、指摘内容を根本的に解決できないものであります。89トン炉建設は構成市町のごみ排出総量を上回る過剰投資となるものであること、また、本来ごみ処理は各自治体で行うのが原則であることを指摘し、本予算案に反対の意思を表明いたします。

議長（山本守一君） 他にありませんか。

次に本案に対する賛成討論の発言を許します。

賛成討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより、第3号議案に対する採決を行います。採決は起立によって行います。

第3号議案は可決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（山本守一君） 起立多数です。

よって、第3号議案は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

議長（山本守一君） これで、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

第18回にしまりま環境事務組合議会定例会を閉会します。

管理者あいさつ

議長（山本守一君） ここで、管理者からあいさつの申し出があります。

管理者。

管理者（庵途典章君） お疲れ様でした。今日提案させていただきました議案につきましては、それぞれ原案どおりご承認いただきまして厚くお礼申し上げます。23年度新年度予算につきましても、本格的な施設の建設ということで大きな予算となります。しっかりと事業推進に引き続いて取り組んで参りたいと思っておりますので、議員皆様方におかれまして一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。それと同時に、今年度もあと2ヶ月を切りました。それぞれ新年度に向けて、予算議

会等がひかえた中で、議員の皆様方も大変お忙しい時期を向かえられることと思いますが、十分健康に気をつけられまして、各それぞれの市町の発展のためにご活躍をいただきますようにご祈念申し上げます。お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

議長（山本守一君） 管理者のあいさつが終わりました。

議長あいさつ

議長（山本守一君） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、提出議案に対する慎重なる審議、適切なる結論をいただき、誠にありがとうございました。本日の議会審議を受けて、施設稼動にむけ組合として正副管理者一致協力し、円滑な事業推進にご努力を願います。

また、議員各位におかれましては、まだまだ寒さ厳しい折でございますので、健康に十分ご留意いただきまして、一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会のあいさつとさせていただきます。

本日はご苦労様でございました。

午後 3 時 5 9 分閉会